

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7322905号
(P7322905)

(45)発行日 令和5年8月8日(2023.8.8)

(24)登録日 令和5年7月31日(2023.7.31)

(51)国際特許分類	F I			
B 6 5 B 57/02 (2006.01)	B 6 5 B	57/02		D
B 6 5 D 19/40 (2006.01)	B 6 5 D	19/40		Z

請求項の数 5 (全19頁)

(21)出願番号	特願2021-13177(P2021-13177)	(73)特許権者	000003643 株式会社ダイフク 大阪府大阪市西淀川区御幣島3丁目2番 11号
(22)出願日	令和3年1月29日(2021.1.29)	(74)代理人	110001818 弁理士法人R & C
(65)公開番号	特開2022-116803(P2022-116803 A)	(72)発明者	清川 涉 東京都港区海岸1-2-3 汐留芝離宮 ビルディング 株式会社ダイフク 東京本 社内
(43)公開日	令和4年8月10日(2022.8.10)	審査官	種子島 貴裕
審査請求日	令和5年1月30日(2023.1.30)		
早期審査対象出願			

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 パレット検査装置

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンベヤの搬送面上に載置された状態で規定の搬送方向に搬送されるパレットを検査するパレット検査装置であって、

上下方向に沿う上下方向視で前記搬送方向に直交する方向を幅方向とし、

前記コンベヤによる搬送中の前記パレットにおける、前記搬送方向に沿う方向を第1方向とし、前記幅方向に沿う方向を第2方向として、

前記パレットは、前記コンベヤによって保管棚に搬送され、前記保管棚において一对の棚側支持面によって下方から支持された状態で収容され、

前記保管棚に収容された状態の前記パレットの向きを基準として、一对の前記棚側支持面は、それぞれ前記第2方向に沿って延在するように形成されていると共に、前記第1方向に互いに規定の離間距離だけ離れて配置されており、

前記コンベヤに対して取り付けられた、第1昇降部材と第2昇降部材と昇降機構と検査部と、を備え、

前記第1昇降部材は、前記パレットの底面であるパレット底面を支える第1支持面を備え、

前記第2昇降部材は、前記パレット底面を支える第2支持面を備え、

前記昇降機構は、前記第1昇降部材及び前記第2昇降部材を、前記第1支持面及び前記第2支持面が前記搬送面よりも下方に位置する退避位置と、前記第1支持面及び前記第2支持面が前記搬送面よりも上方に位置する突出位置との間で昇降させるように構成され、

10

20

前記第 1 支持面及び前記第 2 支持面は、それぞれ前記幅方向に沿って延在するように形成されていると共に、前記搬送方向に互いに規定の設定距離だけ離れて配置され、

前記設定距離は、一对の前記柵側支持面の前記離間距離に応じた距離に設定され、

前記検査部は、前記第 1 支持面及び前記第 2 支持面が前記突出位置となった状態で前記第 1 支持面及び前記第 2 支持面に支持された前記パレットの撓みを検査する、パレット検査装置。

【請求項 2】

前記第 1 支持面及び前記第 2 支持面の形状と、一对の前記柵側支持面の形状とが同じである、請求項 1 に記載のパレット検査装置。

【請求項 3】

前記第 1 昇降部材及び前記第 2 昇降部材の少なくとも一方に、前記検査部を構成する光センサが取り付けられ、

前記光センサは、前記第 1 支持面と前記第 2 支持面とを含む仮想平面に平行な複数本の光軸を形成するように配置され、

複数本の前記光軸は前記仮想平面から下方に設定検査距離だけ離れて配置されている、請求項 1 又は 2 に記載のパレット検査装置。

【請求項 4】

前記パレットは、物品が載置される載置面を構成する載置面構成部材と、前記載置面構成部材を下方から支持する枠体を構成する複数の枠体構成部材と、を備え、

前記第 1 方向における両外側に位置する前記枠体構成部材を、それぞれ第 1 枠部材及び第 2 枠部材として、

前記設定距離は、前記上下方向視で、前記第 1 支持面が前記第 1 枠部材と重複した状態で、前記第 2 支持面が前記第 2 枠部材と重複するように設定されている、請求項 1 から 3 のいずれか一項に記載のパレット検査装置。

【請求項 5】

前記コンベヤは、前記幅方向に沿う回転軸回りに回転するように支持された複数のローラを備え、

複数の前記ローラは、前記搬送方向にそれぞれ隙間を空けて、前記搬送方向に並んで配置され、

前記第 1 昇降部材及び前記第 2 昇降部材は、前記搬送方向に隣接する 2 本の前記ローラの隙間を通して昇降するように配置されている、請求項 1 から 4 のいずれか一項に記載のパレット検査装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、コンベヤの搬送面上に載置された状態で規定の搬送方向に搬送されるパレットを検査するパレット検査装置に関する。

【背景技術】

【0002】

従来この種のパレット検査装置が、特開 2003 - 221018 号公報（特許文献 1）に開示されている。以下、背景技術の説明において括弧内に示された符号は、特許文献 1 のものである。

【0003】

特許文献 1 に開示されたパレット検査装置（12）は、パレット（1）を通過させる矩形の案内空間部（51）と、パレット（1）の上下の面を構成する板材（3）の破損を検出する複数個の破損検出用リミットスイッチ（53）とを備えている。コンベヤの搬送面上に載置されたパレット（1）が、案内空間部（51）に導かれると、複数個の破損検出用リミットスイッチ（53）が板材（3）の表面にそれぞれ接触する。板材（3）に欠け等がある場合には、その破損箇所で、破損検出用リミットスイッチ（53）の傾斜角度が変動する。そのため、パレット（1）に生じた欠け等の破損を、自動的に検出すること

10

20

30

40

50

ができる。

【0004】

特許文献1のパレット検査装置(12)では、段落0005にも記載されているように、パレット(1)とフォークリフトのフォーク部との衝突等により生じるパレット(1)の欠け等の破損を検出することを想定している。しかし、パレット(1)に欠け等の明確な破損がない場合であっても、経年劣化等によってパレット(1)の強度が低下している場合には、パレット(1)の支持状態とパレット(1)に載置した荷物の重量とによって、パレット(1)に許容限度を超えるような大きな撓みが生じることがある。例えば、パレット(1)の両端部分のみが支持される構造の保管棚にパレット(1)が収容された場合、当該パレット(1)に載置した荷物の重量によってパレット(1)に許容限度を超えるような大きな撓みが生じることがある。そして、このような大きな撓みがパレット(1)に生じると、例えば自動倉庫における自動搬送装置等による保管棚からのパレット(1)の取り出しを適切に行うことができない場合が生じ得る。その場合、作業者が手作業で当該パレット(1)の取り出し作業を行う必要が生じる。当該パレット(1)が保管棚の上方に収容されていた場合には、取り出し作業そのものが困難である場合もある。

10

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【文献】特開2003-221018号公報

【発明の概要】

20

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

そこで、パレットを保管棚に収容する以前に、保管棚に収容された場合に生じるパレットの撓みを検査できることが望まれる。

【課題を解決するための手段】

【0007】

上記に鑑みた、パレット検査装置の特徴構成は、コンベヤの搬送面上に載置された状態で規定の搬送方向に搬送されるパレットを検査するパレット検査装置であって、上下方向に沿う上下方向視で前記搬送方向に直交する方向を幅方向とし、前記コンベヤによる搬送中の前記パレットにおける、前記搬送方向に沿う方向を第1方向とし、前記幅方向に沿う方向を第2方向として、前記パレットは、前記コンベヤによって保管棚に搬送され、前記保管棚において一対の棚側支持面によって下方から支持された状態で収容され、前記保管棚に収容された状態の前記パレットの向きを基準として、一対の前記棚側支持面は、それぞれ前記第2方向に沿って延在するように形成されていると共に、前記第1方向に互いに規定の離間距離だけ離れて配置されており、前記コンベヤに対して取付けられた、第1昇降部材と第2昇降部材と昇降機構と検査部と、を備え、前記第1昇降部材は、前記パレットの底面であるパレット底面を支える第1支持面を備え、前記第2昇降部材は、前記パレット底面を支える第2支持面を備え、前記昇降機構は、前記第1昇降部材及び前記第2昇降部材を、前記第1支持面及び前記第2支持面が前記搬送面よりも下方に位置する退避位置と、前記第1支持面及び前記第2支持面が前記搬送面よりも上方に位置する突出位置との間で昇降させるように構成され、前記第1支持面及び前記第2支持面は、それぞれ前記幅方向に沿って延在するように形成されていると共に、前記搬送方向に互いに規定の設定距離だけ離れて配置され、前記設定距離は、一対の前記棚側支持面の前記離間距離に応じた距離に設定され、前記検査部は、前記第1支持面及び前記第2支持面が前記突出位置となった状態で前記第1支持面及び前記第2支持面に支持された前記パレットの撓みを検査する点にある。

30

40

【0008】

本構成によれば、パレット底面を支持する第1支持面及び第2支持面が、昇降機構によって退避位置と突出位置との間で昇降する。そのため、パレットを、搬送面よりも上方に持ち上げた状態で、パレットの撓みを検出することができる。また、第1支持面及び第2

50

支持面が、パレットの向きを基準として、保管棚における一对の棚側支持面と同じ方向に沿って延在すると共に当該一对の棚側支持面の離間距離に応じた距離だけ離れて配置されている。従って、パレットが保管棚において一对の棚側支持面に下方から支持された状態と同様の状態をコンベヤにおいて再現して、パレットの撓みを検出することができる。従って、本構成によれば、パレットが保管棚に収容される前のコンベヤによる搬送中に、パレットが保管棚に収容された場合に生じる当該パレットの撓みを検査することができる。

このように本構成によれば、パレットを保管棚に収容する以前に、保管棚に収容された場合に生じるパレットの撓みを適切に検査することができる。

【図面の簡単な説明】

【0009】

【図1】物品収容設備の全体平面図

【図2】パレット検査装置を示す斜視図

【図3】パレットの斜視図

【図4】別形状のパレットの斜視図

【図5】収容部の正面図

【図6】パレット検査装置（退避位置）の正面図

【図7】昇降部材及び昇降機構の側面図

【図8】パレット検査装置（突出位置）の正面図

【図9】パレット検査装置の一部を模式的に示す平面図

【図10】制御ブロック図

【図11】別実施形態に係る物品収容設備の部分平面図

【発明を実施するための形態】

【0010】

1. 全体概要

本発明にかかるパレット検査装置の実施形態を、物品収容設備に適用した場合を例に、図面に基づいて説明する。

図1に示すように物品収容設備7は、物品WをパレットPと共に収容可能な保管棚2を備える自動倉庫3と、外部から自動倉庫3に物品Wを載置したパレットPを搬入する搬入コンベヤ5と、自動倉庫3から外部へ物品Wを載置したパレットPを搬出する搬出コンベヤ4と、パレットPを検査するパレット検査装置1と、を備えている。本実施形態では、パレット検査装置1は搬入コンベヤ5に設けられている。パレット検査装置1は、搬入コンベヤ5により搬送中のパレットPを、物品Wが載置された状態で検査する。このように、本例では搬入コンベヤ5が「コンベヤ」に相当する。

【0011】

以下では、上記搬入コンベヤ5においてパレットPが搬送される方向を搬送方向Xとし、上下方向Zに沿う上下方向Z視で搬送方向Xに直交する方向を幅方向Yとする。また、搬入コンベヤ5による搬送中のパレットPにおける、搬送方向Xに沿う方向を第1方向Aとし、幅方向Yに沿う方向を第2方向Bとする。なお、第1方向A及び第2方向Bは、パレットPを基準とした方向であるため、搬入コンベヤ5による搬送中の向きからパレットPが回転した場合には、第1方向A及び第2方向BもパレットPと共に回転する。

【0012】

2. パレット

物品収容設備7において使用されるパレットPについて説明する。

図3及び図4に示すように、パレットPは物品Wが載置される載置面構成部材81を備えている。本実施形態では、図3に示すように上下方向Zの上方側及び下方側の双方に載置面構成部材81が設けられているパレットPと、図4に示すように上方側にのみ載置面構成部材81が設けられているパレットPとが使用される。

【0013】

図3及び図4に示すように、載置面構成部材81は、物品Wが載置される平面状の載置面87を構成する部材である。そのため、載置面構成部材81は、全体として平板状に形

10

20

30

40

50

成されている。本実施形態では、載置面構成部材 8 1 は、上下方向 Z 視で矩形状に形成された複数の帯板状部材 8 2 が並列配置されて構成されている。ここでは、複数の帯板状部材 8 2 は、長手方向が第 1 方向 A に沿うように互いに一定間隔おきに並んで配置されている。図示の例では、複数の帯板状部材 8 2 は 6 本配置されている。しかしそのような構成に限定されることはなく、例えば複数の帯板状部材 8 2 は 6 本より少なくても良く、6 本より多くても良い。また、載置面構成部材 8 1 は一体的に形成された 1 枚の天板であっても良い。

【 0 0 1 4 】

パレット P は、載置面構成部材 8 1 を下方から支持する枠体 8 6 を構成する複数の枠体構成部材 8 5 を備えている。複数の枠体構成部材 8 5 は第 1 方向 A に互いに離間して配置され、それぞれが下方から載置面構成部材 8 1 を支持するように構成されている。本実施形態では、複数の枠体構成部材 8 5 はそれぞれ、四角柱状に形成されている。また、複数の枠体構成部材 8 5 は、その長手方向が第 2 方向 B に沿うように配置されている。換言すると、複数の枠体構成部材 8 5 のそれぞれは、複数の帯板状部材 8 2 と直交する方向に沿って配置されている。

10

【 0 0 1 5 】

本実施形態では、図 3 及び図 4 に示すように、複数の枠体構成部材 8 5 は、第 1 枠部材 8 5 a と第 2 枠部材 8 5 b と第 3 枠部材 8 5 c とを備えている。図示の例では第 1 方向 A における両外側に第 1 枠部材 8 5 a 及び第 2 枠部材 8 5 b が位置している。更に、第 1 方向 A における第 1 枠部材 8 5 a と第 2 枠部材 8 5 b との中間の位置に、第 3 枠部材 8 5 c が配置されている。そして図 3 及び図 4 に示すように、これら 3 つの枠体構成部材 8 5 に対して、上下方向 Z における少なくとも一方側の面に載置面構成部材 8 1 が当接した状態で固定されている。そのため、パレット P には、フォークリフト等の搬送装置のフォークを挿入することができる挿通孔 8 4 が第 1 方向 A に並んで 2 箇所形成されている。図 3 に示すパレット P では、載置面構成部材 8 1 が上下方向 Z の両側に取付けられている。この場合、上下の載置面構成部材 8 1 のうち、搬送時に上方に位置する載置面構成部材 8 1 の上面が、物品 W が載置される載置面 8 7 となり、下方に位置する載置面構成部材 8 1 の下面がパレット P の底面、すなわちパレット底面 8 3 となる。図 4 に示すパレット P では、載置面構成部材 8 1 が上下方向 Z の上方側のみに取り付けられている。この場合、載置面構成部材 8 1 の上面が、物品 W が載置される載置面 8 7 となり、第 1 枠部材 8 5 a、第 2 枠部材 8 5 b、及び第 3 枠部材 8 5 c の下面がパレット底面 8 3 となる。以下の実施形態では、図 3 に示すパレット P を用いて説明する。

20

30

【 0 0 1 6 】

なお、図示の例では、木製のパレット P を使用している。しかし、これには限定されず、プラスチック製や段ボール等の紙製のパレット P が使用されても良い。

【 0 0 1 7 】

3 . 自動倉庫

次に、自動倉庫 3 について説明する。

図 1 に示すように、自動倉庫 3 は、物品 W が載置されたパレット P を保管する複数の保管棚 2 と、自動倉庫 3 に入庫されるパレット P を搬送する入庫用コンベヤ 3 1 と、自動倉庫 3 から出庫されるパレット P を搬送する出庫用コンベヤ 3 2 と、複数の保管棚 2 と入庫用コンベヤ 3 1 及び出庫用コンベヤ 3 2 との間でパレット P を搬送するスタッカークレーン 6 と、を備えている。

40

【 0 0 1 8 】

本実施形態では、入庫用コンベヤ 3 1 は搬入コンベヤ 5 に接続されている。図示の例では、入庫用コンベヤ 3 1 は、搬入コンベヤ 5 の搬送方向 X に沿ってパレット P を搬送するように設けられている。入庫用コンベヤ 3 1 は、搬入コンベヤ 5 から物品 W を載置したパレット P を受け取って、スタッカークレーン 6 に引き渡す。本例では、入庫用コンベヤ 3 1 はローラコンベヤである。また、本例では、入庫用コンベヤ 3 1 におけるスタッカークレーン 6 への引き渡し位置に、パレット P をローラ 5 0 から上方に離間させる昇降リフト

50

が設けられている。そのため、入庫用コンベヤ 3 1 上を搬送されたパレット P は、当該引き渡し位置で、昇降リフトによって持ち上げられる。そして、持ち上げられたパレット P の下方に、スタッカークレーン 6 のフォークが挿通される。その後、パレット P は、スタッカークレーン 6 によって保管棚 2 の収容部 2 0 に搬送される。

【 0 0 1 9 】

本実施形態では、出庫用コンベヤ 3 2 は搬出コンベヤ 4 に接続されている。図示の例では、出庫用コンベヤ 3 2 は、搬出コンベヤ 4 の搬送方向（ここでは搬送方向 X と平行な方向）に沿ってパレット P を搬送するように設けられている。出庫用コンベヤ 3 2 は、スタッカークレーン 6 からパレット P を受け取って、搬出コンベヤ 4 に向けて搬送する。本例では、出庫用コンベヤ 3 2 は、入庫用コンベヤ 3 1 と同様にローラコンベヤである。なお、搬出コンベヤ 4 もローラコンベヤである。

10

【 0 0 2 0 】

本実施形態では、スタッカークレーン 6 は、搬送方向 X に沿う方向に床面上を案内レール 6 0 に沿って走行する走行台車と、走行台車に立設されたマストと、マストに沿って昇降する昇降体 6 3 と、昇降体 6 3 に支持された移載装置 6 1 とを備えている。移載装置 6 1 は、走行台車が走行することで搬送方向 X に沿って移動し、昇降体 6 3 が昇降することでマストに沿って上下方向 Z に移動する。本例では、移載装置 6 1 は、幅方向 Y に出退するフォークを備えた、スライドフォーク式の移載装置とされている。これにより、スタッカークレーン 6 は、入庫用コンベヤ 3 1 からパレット P を受け取り、当該パレット P を保管棚 2 の任意の収容部 2 0 に搬送することができる。また、スタッカークレーン 6 は、任意の収容部 2 0 に収容されているパレット P を取り出し、出庫用コンベヤ 3 2 に搬送して引き渡すことができる。

20

【 0 0 2 1 】

本実施形態では、図 1 及び図 5 に示すように、保管棚 2 は物品 W を載置したパレット P を収容する複数の収容部 2 0 を備えている。複数の収容部 2 0 は、複数段及び複数列から構成されており、直交格子状に配列されている。図示の例では、複数の保管棚 2 のそれぞれは、当該保管棚 2 の正面が案内レール 6 0 の側を向くように、搬送方向 X に沿って、案内レール 6 0 に隣接して設けられている。本例では 2 つの保管棚 2 が、案内レール 6 0 を挟んで幅方向 Y の両側に配置されている。また、2 つの保管棚 2 の正面が、互いに対向するように配置されている。以下、保管棚 2 の構成について具体的に説明する。

30

【 0 0 2 2 】

本実施形態では、図 5 に示すように、保管棚 2 は、上下方向 Z に沿って延びる柱部材 2 1 を複数備えている。これら複数の柱部材 2 1 は、搬送方向 X に沿って一定の間隔で並ぶと共に、幅方向 Y に沿って一定の間隔で並ぶように配置されている。収容部 2 0 は、搬送方向 X に隣接する一対の柱部材 2 1 の間において、上下方向 Z に複数並ぶように配置されている。収容部 2 0 を挟んで搬送方向 X に隣接する一対の柱部材 2 1 のそれぞれには、当該柱部材 2 1 から収容部 2 0 の側へ突出するように、棚側支持部材 2 2 が設けられている。1 つの収容部 2 0 に設けられた一対の棚側支持部材 2 2 は、互いに搬送方向 X に対向するように配置されている。本例では、棚側支持部材 2 2 は、取付部材 2 4 を介して柱部材 2 1 に連結されている。そして、棚側支持部材 2 2 は、幅方向 Y に沿って延在するように配置されている。図示の例では、棚側支持部材 2 2 は幅方向 Y に直交する断面の形状が角ばった U 字状の溝型材（例えば溝型钢）を用いて構成されている。

40

【 0 0 2 3 】

図 1 及び図 5 に示すように、パレット P は、保管棚 2 の収容部 2 0 において、一対の棚側支持面 2 3 によって下方から支持された状態で収容される。一対の棚側支持面 2 3 は、パレット底面 8 3 に下方から当接することで、パレット P を下方から支持する。本実施形態では、図 5 に示すように、一対の棚側支持面 2 3 は一対の棚側支持部材 2 2 の上面に形成されている。一対の棚側支持面 2 3 は、パレット底面 8 3 の第 1 方向 A における両端部を下方から支えることで、物品 W が載置されたパレット P を支持する。

【 0 0 2 4 】

50

図 1 及び図 5 に示すように、保管棚 2 に収容された状態のパレット P の向きを基準として、一对の棚側支持面 2 3 は、それぞれ第 2 方向 B に沿って延在するように形成されると共に、第 1 方向 A に互いに規定の離間距離 F だけ離れて配置されている。一对の棚側支持面 2 3 は、パレット P の枠体 8 6 における、第 2 方向 B に沿って配置された枠体構成部材 8 5 に沿って延在するように配置されている。本実施形態では、一对の棚側支持面 2 3 は、枠体構成部材 8 5 における第 1 枠部材 8 5 a と第 2 枠部材 8 5 b とのそれぞれに対応する位置に配置されている。パレット P を保管棚 2 に収容した状態では、一对の棚側支持面 2 3 の一方が第 1 枠部材 8 5 a と上下方向 Z 視で重複し、一对の棚側支持面 2 3 の他方が第 2 枠部材 8 5 b と上下方向 Z 視で重複するように配置されている。本実施形態では、一对の棚側支持面 2 3 の第 1 方向 A の離間距離 F は、パレット P の第 1 枠部材 8 5 a と第 2 枠部材 8 5 b との第 1 方向 A の距離に対応して設定されている。図示の例では、離間距離 F は、第 1 枠部材 8 5 a と第 2 枠部材 8 5 b との第 1 方向 A の距離と等しくなるように設定されている。なお、ここでの「離間距離 F」とは、第 1 枠部材 8 5 a と第 2 枠部材 8 5 b との第 1 方向 A に互いに対向する縁の間隔（空間の長さ）を指す。

【 0 0 2 5 】

4 . 搬入コンベヤ

次に、物品 W 及びパレット P を自動倉庫 3 に向けて搬送する搬入コンベヤ 5 について説明する。上記の通り搬入コンベヤ 5 は、入庫用コンベヤ 3 1 に接続されている。搬入コンベヤ 5 は、既定の場所からパレット P を搬送し、入庫用コンベヤ 3 1 に引き渡す。本実施形態では、図 6 及び図 8 に示すように、搬入コンベヤ 5 は、幅方向 Y に沿う回転軸回りに回転するように支持された複数のローラ 5 0 を備えている。すなわち、本実施形態では、搬入コンベヤ 5 はローラコンベヤである。複数のローラ 5 0 は、搬送方向 X にそれぞれ隙間を開けて、搬送方向 X に並んで配置されている。本例では、複数のローラ 5 0 のうちの 1 つにローラ駆動モータ 7 2 が用いられており（図 1 0 参照）、当該 1 つのローラ 5 0 を回転させることによって、当該ローラ 5 0 とギヤやチェーン等で連結された複数のローラ 5 0 の全てを回転させることができるように構成されている。このように複数のローラ 5 0 を回転させることで、搬入コンベヤ 5 は物品 W が載置されたパレット P を搬送方向 X に沿って搬送することができる。なお、複数のローラ 5 0 のそれぞれにローラ駆動モータ 7 2 が設けられた構成としても良い。

【 0 0 2 6 】

5 . パレット検査装置

次に、パレット検査装置 1 について説明する。

パレット検査装置 1 は、搬入コンベヤ 5 の搬送面 G 上に載置された状態で搬送方向 X に搬送されるパレット P を検査する。本例では、図 6 に示すように、搬入コンベヤ 5 における複数のローラ 5 0 の上方を向く面が搬送面 G に相当する。換言すると、複数のローラ 5 0 の上端を含む仮想平面が搬送面 G に相当する。図 6 及び図 8 に示すように、物品 W が載置されたパレット P は、複数のローラ 5 0 に載置された状態でパレット検査装置 1 まで搬送される。本実施形態では、上記のとおり、搬入コンベヤ 5 はパレット P を自動倉庫 3 に向けて搬送する経路に配置されている。そのため、物品 W が載置されたパレット P が保管棚 2 に収容される以前に、パレット検査装置 1 による検査を行うことができる。

【 0 0 2 7 】

パレット検査装置 1 は、搬入コンベヤ 5 に対して取り付けられた、第 1 昇降部材 1 0 と第 2 昇降部材 1 1 と昇降機構 1 2 と検査部 1 3 と、を備えている。また本実施形態では、パレット検査装置 1 は、パレット検知部 1 4 を更に備えている。第 1 昇降部材 1 0 及び第 2 昇降部材 1 1 は、搬入コンベヤ 5 の搬送面 G 上に載置されたパレット P を、検査の際に搬送面 G よりも上方に持ち上げるための部材である。第 1 昇降部材 1 0 及び第 2 昇降部材 1 1 は、昇降機構 1 2 によって昇降可能に構成されている。検査部 1 3 は、第 1 昇降部材 1 0 及び第 2 昇降部材 1 1 によって搬送面 G よりも上方に持ち上げられたパレット P に対して検査を行う。

【 0 0 2 8 】

10

20

30

40

50

本実施形態では、図6及び図8に示すように、第1昇降部材10及び第2昇降部材11は、搬送方向Xに離間して配置されている。ここでは、第1昇降部材10は、第2昇降部材11よりも搬送方向Xの下流側に配置されている。第1昇降部材10及び第2昇降部材11は、一对の昇降部材として連動して昇降(上下動)するように構成されている。本例では、第1昇降部材10及び第2昇降部材11は、昇降機構12に支持されている。そして、第1昇降部材10及び第2昇降部材11は、昇降機構12によって昇降駆動されることで、搬入コンベヤ5の搬送面Gに対して昇降する。

【0029】

また、本実施形態では、第1昇降部材10及び第2昇降部材11は、搬送方向Xに隣接する2本のローラ50の隙間を通して昇降するようにそれぞれ配置されている。すなわち、第1昇降部材10は、搬送方向Xに隣接する2本のローラ50の隙間に対応する搬送方向Xの位置に配置されている。第2昇降部材11は、第1昇降部材10が配置されているのとは別の場所において搬送方向Xに隣接する2本のローラ50の隙間に対応する搬送方向Xの位置に配置されている。また、第1昇降部材10及び第2昇降部材11の搬送方向Xの寸法は、搬送方向Xに隣接する2本のローラ50の隙間よりも小さい。

【0030】

第1昇降部材10は、パレット底面83を支える第1支持面100を備えている。第1支持面100は、パレット底面83と当接することによって、下方からパレット底面83を支える。本実施形態では、第1昇降部材10は、搬送方向X視で矩形状の板状に形成されている。図示の例では、第1昇降部材10は、幅方向Yに直交する断面の形状が角ばったU字状の溝型材(例えば溝型鋼)を用いて構成されている。そして、第1支持面100は、第1昇降部材10の上面に形成されている。第1昇降部材10と第2昇降部材11との上昇によって、第1支持面100及び後述する第2支持面110が、パレット底面83に当接する。つまり、第1支持面100が搬送面Gよりも上方に位置するまで第1昇降部材10が上昇した状態で、第1支持面100は、パレットPの下方からパレット底面83を支える。

【0031】

本実施形態では、図9に示すように、第1昇降部材10は幅方向Yに沿って延在するように配置されている。そのため、第1支持面100も幅方向Yに沿って延在するように形成されている。本例では、第1支持面100は、幅方向Yに沿って延在する矩形状の平面である。図1に示すように、パレットPが搬入コンベヤ5により搬送されている状態では、幅方向Yは、パレットPにおける第2方向Bに沿う方向である。従って、パレット底面83は、第2方向Bに沿って延在する第1支持面100によって下方から支持される。

【0032】

第2昇降部材11は、パレット底面83を支える第2支持面110を備えている。第2支持面110は、パレット底面83と当接することによって、下方からパレット底面83を支える。本実施形態では、第2昇降部材11は、搬送方向X視で矩形状の板状に形成されている。図示の例では、第2昇降部材11は、幅方向Yに直交する断面の形状が角ばったU字状の溝型材(例えば溝型鋼)を用いて構成されている。そして、第2支持面110は、第2昇降部材11の上面に形成されている。第2昇降部材11と第1昇降部材10との上昇によって、第2支持面110及び第1支持面100が、パレット底面83に当接する。つまり、第2支持面110が搬送面Gよりも上方に位置するまで第2昇降部材11が上昇した状態で、第2支持面110は、パレットPの下方からパレット底面83を支える。

【0033】

本実施形態では、図9に示すように、第2昇降部材11は幅方向Yに沿って延在するように配置されている。そのため、第2支持面110も幅方向Yに沿って延在するように形成されている。本例では、第2支持面110は、幅方向Yに沿って延在する矩形状の平面である。上記のように、パレットPが搬入コンベヤ5により搬送されている状態では、幅方向Yは、パレットPにおける第2方向Bに沿う方向である。従って、パレット底面83は、第2方向Bに沿って延在する第2支持面110によって下方から支持される。

10

20

30

40

50

【 0 0 3 4 】

図 2 及び図 6 に示すように、第 1 支持面 1 0 0 及び第 2 支持面 1 1 0 は、搬送方向 X に互いに規定の設定距離 C だけ離れて配置されている。また、図 5 及び図 6 に示すように、設定距離 C は、一对の柵側支持面 2 3 の離間距離 F に応じた距離に設定されている。ここで、設定距離 C は、パレット底面 8 3 に対して第 1 支持面 1 0 0 及び第 2 支持面 1 1 0 が当接する領域である検査支持面当接領域 A E 1 と、パレット底面 8 3 に対して一对の柵側支持面 2 3 が当接する領域ある柵支持面当接領域 A E 2 とが、互いに少なくとも一部で重複するように、離間距離 F に応じて設定されると好適である。本実施形態では、設定距離 C は、離間距離 F と等しくなるように設定されている。上記のとおり、離間距離 F は、パレット P の第 1 枠部材 8 5 a と第 2 枠部材 8 5 b との第 1 方向 A の距離と等しくなるように設定されている。そこで本例では、設定距離 C も、パレット P の第 1 枠部材 8 5 a と第 2 枠部材 8 5 b との第 1 方向 A の距離と等しくなるように設定されている。従って、設定距離 C は、上下方向 Z 視で、第 1 支持面 1 0 0 が第 1 枠部材 8 5 a と重複した状態で、第 2 支持面 1 1 0 が第 2 枠部材 8 5 b と重複するように設定されている。設定距離 C をこのように設定することで、パレット P が保管柵 2 において一对の柵側支持面 2 3 に下方から支持された状態と同様の状態を、パレット検査装置 1 において再現することができる。なお、ここでの「設定距離 C」とは、第 1 支持面 1 0 0 と第 2 支持面 1 1 0 との搬送方向 X に互いに対向する縁の間隔（空間の長さ）を指す。

10

【 0 0 3 5 】

本実施形態では、第 1 支持面 1 0 0 及び第 2 支持面 1 1 0 の形状と、一对の柵側支持面 2 3 の形状とが同じである。ここで形状が同じとは、第 1 支持面 1 0 0 及び第 2 支持面 1 1 0 の外形及び面積と、一对の柵側支持面 2 3 の外形及び面積とが等しいことを指す。これにより、一对の柵側支持面 2 3 の形状と同じ形状である第 1 支持面 1 0 0 及び第 2 支持面 1 1 0 によって、パレット P を下方から支持した状態でパレット検査装置 1 による検査を行うことができる。そのためパレット P が保管柵 2 に収容された状態に非常に近い状態を再現して、パレット検査装置 1 による検査を行うことができる。なお、このような構成に限定されることなく、例えば、第 1 支持面 1 0 0 及び第 2 支持面 1 1 0 の搬送方向 X の寸法と一对の柵側支持面 2 3 の第 1 方向 A の寸法とが同じであり、第 1 支持面 1 0 0 及び第 2 支持面 1 1 0 の幅方向 Y の寸法と一对の柵側支持面 2 3 の第 2 方向 B の寸法とが異なるように、第 1 支持面 1 0 0 及び第 2 支持面 1 1 0 の形状と、一对の柵側支持面 2 3 の形状とが設定されていても良い。或いは、第 1 支持面 1 0 0 及び第 2 支持面 1 1 0 の形状と、一对の柵側支持面 2 3 の形状とが、上下方向 Z 視で相似の関係であっても良い。

20

30

【 0 0 3 6 】

昇降機構 1 2 は、第 1 昇降部材 1 0 及び第 2 昇降部材 1 1 を、第 1 支持面 1 0 0 及び第 2 支持面 1 1 0 が搬送面 G よりも下方に位置する退避位置と、第 1 支持面 1 0 0 及び第 2 支持面 1 1 0 が搬送面 G よりも上方に位置する突出位置との間で昇降させるように構成されている。図 6 及び図 8 に示すように、昇降機構 1 2 は、第 1 支持面 1 0 0 及び第 2 支持面 1 1 0 を退避位置から突出位置まで第 1 昇降部材 1 0 及び第 2 昇降部材 1 1 を上昇させることによって、パレット P を搬入コンベヤ 5 に載置された状態から搬送面 G よりも上方に持ち上げた状態にすることができる。また、昇降機構 1 2 は、第 1 支持面 1 0 0 及び第 2 支持面 1 1 0 を突出位置から退避位置まで第 1 昇降部材 1 0 及び第 2 昇降部材 1 1 を下降させることによって、パレット P を搬送面 G よりも上方に持ち上げた状態から搬入コンベヤ 5 に載置された状態にすることができる。

40

【 0 0 3 7 】

本実施形態では、図 2 及び図 7 に示すように、昇降機構 1 2 は、駆動装置 1 2 0 と、この駆動装置 1 2 0 によって回転駆動される駆動軸 1 2 1 と、この駆動軸 1 2 1 に連動するカム機構 1 2 2 とを備えている。本例では、カム機構 1 2 2 は、複数、具体的には、第 1 昇降部材 1 0 と第 2 昇降部材 1 1 との数と同数である 2 つ設けられている。また、昇降機構 1 2 は、第 1 昇降部材 1 0 及び第 2 昇降部材 1 1 のそれぞれを下方から支持する支持部材 1 2 6 と、床面に固定され上方に延びるガイドレール 1 2 8 とを更に備えている。図 6

50

に示すように、これらの昇降機構 1 2 は、搬入コンベヤ 5 の搬送面 G よりも下方に設置されている。

【 0 0 3 8 】

駆動装置 1 2 0 は、例えば電気モータ等の駆動源を備える。図 2 に示すように、駆動装置 1 2 0 は駆動軸 1 2 1 に連結されている。本例では、駆動装置 1 2 0 は搬送方向 X における第 1 昇降部材 1 0 と第 2 昇降部材 1 1 との間に配置されている。従って、駆動軸 1 2 1 は、駆動装置 1 2 0 から搬送方向 X の両側に延出するように設けられている。

【 0 0 3 9 】

カム機構 1 2 2 は、駆動軸 1 2 1 に対して当該駆動軸 1 2 1 の径方向に離間して配置されたカムローラ 1 2 4 と、駆動軸 1 2 1 とカムローラ 1 2 4 とを連結する連結部材 1 2 3 と、を備えている。本例では、連結部材 1 2 3 は板状に形成されている（図 7 参照）。カムローラ 1 2 4 は、駆動軸 1 2 1 から径方向に離間した位置、すなわち、駆動軸 1 2 1 の回転軸心に対して偏心した位置において、連結部材 1 2 3 から搬送方向 X に突出するように配置されている。また、カムローラ 1 2 4 は、連結部材 1 2 3 に対して相対回転可能な状態で連結されている。

10

【 0 0 4 0 】

支持部材 1 2 6 は、第 1 昇降部材 1 0 と第 2 昇降部材 1 1 とのそれぞれに固定されている。本実施形態では、支持部材 1 2 6 は、第 1 昇降部材 1 0 及び第 2 昇降部材 1 1 のそれぞれから下方へ突出するように設けられている。本例では、支持部材 1 2 6 は、下方へ向かって開口する向きの角ばった U 字状に切り欠かれた切欠き部 1 2 7 を有している。切欠き部 1 2 7 における幅方向 Y に延在する部分（すなわち、切欠き部 1 2 7 の上方の縁部分）に、カムローラ 1 2 4 が当接している。

20

【 0 0 4 1 】

ガイドレール 1 2 8 は、支持部材 1 2 6 の上下方向 Z の移動を案内する案内機構である。本実施形態では、ガイドレール 1 2 8 は、上下方向 Z に沿って延在するように配置されていると共に、支持部材 1 2 6 の搬送方向 X 及び幅方向 Y の移動を規制するように構成されている。これにより、ガイドレール 1 2 8 は、支持部材 1 2 6 が上下方向 Z にのみ移動するように案内する。本例では、図 2 に示すように、第 1 昇降部材 1 0 の側のガイドレール 1 2 8 と第 2 昇降部材 1 1 の側のガイドレール 1 2 8 とのそれぞれが、支持部材 1 2 6 に対して幅方向 Y の外側に配置されていると共に幅方向 Y に対向する一对の幅方向案内面 1 2 8 a を備えている。また、第 1 昇降部材 1 0 の側のガイドレール 1 2 8 と第 2 昇降部材 1 1 の側のガイドレール 1 2 8 とは、互いに搬送方向 X の外側を向く搬送方向案内面 1 2 8 b を備えている。これらの案内面を備えるために、本例におけるガイドレール 1 2 8 は、L 型アングル材で構成されている。ガイドレール 1 2 8 は、搬入コンベヤ 5 に取り付けられている。具体的には、ガイドレール 1 2 8 は、搬入コンベヤ 5 を床面に対して支持するための支持フレームに固定されている。

30

【 0 0 4 2 】

本実施形態では、駆動装置 1 2 0 が駆動軸 1 2 1 を回転駆動すると、それに連動してカム機構 1 2 2 の連結部材 1 2 3 が回転する。そして、連結部材 1 2 3 の回転に応じて、駆動軸 1 2 1 の回転軸心に対して偏心した位置に連結されたカムローラ 1 2 4 が駆動軸 1 2 1 の回転軸心回りに旋回移動する。これにより、カムローラ 1 2 4 が搬送方向 X 視で円弧状の軌跡に沿って上下方向 Z に移動し、カムローラ 1 2 4 によって支えられた支持部材 1 2 6 がガイドレール 1 2 8 に沿って上下方向 Z に移動する。一对の支持部材 1 2 6 は、それぞれ第 1 昇降部材 1 0 又は第 2 昇降部材 1 1 に固定されているため、駆動軸 1 2 1 の回転に連動して、第 1 昇降部材 1 0 と第 2 昇降部材 1 1 とが一体的に昇降する。

40

【 0 0 4 3 】

検査部 1 3 は、第 1 支持面 1 0 0 及び第 2 支持面 1 1 0 が突出位置となった状態で、第 1 支持面 1 0 0 及び第 2 支持面 1 1 0 に支持されたパレット P の撓みを検査する。すなわち、図 8 に示すように、第 1 支持面 1 0 0 及び第 2 支持面 1 1 0 が突出位置となるように第 1 昇降部材 1 0 及び第 2 昇降部材 1 1 が上昇し、第 1 支持面 1 0 0 及び第 2 支持面 1 1

50

0のそれぞれがパレットPを下方から支持している状態で、検査部13により検査を行う。この際、パレットPは、物品Wを載置した状態である。本実施形態では、検査部13は、複数のローラ50とパレット底面83との上下方向Zの隙間を利用してパレットPが撓み(図8の二点鎖線)を生じ得る状態とし、当該パレットPの撓みを検査する。

【0044】

本実施形態では、第1昇降部材10及び第2昇降部材11の少なくとも一方に、検査部13を構成する光センサ130が取り付けられている。ここでは、図2、図6、及び図8に示すように、第1昇降部材10及び第2昇降部材11の双方に光センサ130が取り付けられている例について説明する。具体的には、光センサ130として、投光部131と受光部132とを備えた透過型の光センサを用いている。本例では、第1昇降部材10に投光部131が取り付けられている。第2昇降部材11に受光部132が取り付けられている。そして、投光部131と受光部132とが搬送方向Xに対向するように、第1昇降部材10と第2昇降部材11とのそれぞれに取り付けられている。より詳しくは、第1昇降部材10の第1内側側面10aに投光部131が取り付けられ、第2昇降部材11の第2内側側面11aに受光部132が取り付けられている。

【0045】

本実施形態では、光センサ130は、第1支持面100と第2支持面110とを含む仮想平面Eに平行な複数本の光軸Rを形成するように配置される。本例では、図8及び図9に示すように、複数本の光軸Rは、仮想平面Eに平行であると共に、搬送方向Xに沿うように配置されている。ここでは、図9に示すように、3本の光軸Rが、幅方向Yに互いに間隔を空けて並ぶように配置されている。具体的には、第1昇降部材10の第1内側側面10aに、幅方向Yに一定の間隔をあけて3つの投光部131が並ぶように取り付けられている。また、第2昇降部材11の第2内側側面11aに、幅方向Yに一定の間隔をあけて3つの受光部132が並ぶように取り付けられている。このように、光センサ130は、3組の投光部131及び受光部132を備えている。なお、光軸Rの数は2本でも良いし、4本以上でも良い。また、光軸Rが搬送方向Xに対して傾斜した方向に沿って配置されていても良い。この場合において、複数本の光軸Rが互いに交差するように配置されていても良い。

【0046】

図7に示すように、複数本の光軸Rは、仮想平面Eから下方に設定検査距離Dだけ離れて配置されている。すなわち、光センサ130は、全ての光軸Rが第1支持面100及び第2支持面110に対して設定検査距離Dだけ下方に配置されるように、第1昇降部材10及び第2昇降部材11に取付けられている。そして、検査部13は、複数本の光軸Rのうち少なくとも1本が遮光された場合に、パレットPの撓みが生じていることを検知する。本実施形態では、光センサ130が投光部131と受光部132とを備えているため、複数の投光部131と受光部132との組のいずれか1つにおいて、受光部132が投光部131からの光を検知しなかった場合に、パレットPの撓みが生じていることを検知する。これにより、検査部13は、検査対象のパレットPに、設定検査距離D以上の撓みが生じているか否かを検知することができる。ここで、設定検査距離D以上の撓みが生じている状態とは、パレット底面83が仮想平面Eに一致する理想的な状態に対して、パレット底面83に、仮想平面Eから設定検査距離D以上離間した部分ができる程の大きさの撓みが生じている状態を指す。このようなパレット底面83の撓みによる仮想平面Eから垂直距離を撓み量として、設定検査距離Dは、パレットPを正常と判定する撓み量の範囲と異常と判定する撓み量の範囲との境界値に設定すると良い。例えば、パレットPを異常と判定する撓み量の範囲は、当該パレットPを保管棚2の収容部20に収容した後、スタッカークレーン6による当該収容部20からの取り出し動作を正常に行うことができない可能性がある程度の撓み量に設定すると好適である。或いは、パレットPを異常と判定する撓み量の範囲は、当該パレットPを入庫用コンベヤ31からスタッカークレーン6への引き渡し動作を正常に行うことができない可能性がある程度の撓み量に設定すると好適である。具体的には、パレットPの大きさや載置された物品Wの重量及び形状等によって設定

10

20

30

40

50

検査距離 D の適切な値は異なるが、例えば、設定検査距離 D を 5 ~ 10 mm の範囲内の値に設定することができる。

【0047】

パレット検知部 14 は、パレット検査装置 1 に対するパレット P の位置を検知する。本実施形態では、パレット検知部 14 は、搬入コンベヤ 5 の搬送面 G を搬送方向 X に沿って搬送されてくるパレット P の下流側端部が規定の検知位置に到達したことを検知する。本例では、図 6 及び図 8 に示すように、パレット検知部 14 は、パレット検査装置 1 よりも上流側に設定された検知位置において、パレット P を検知するように配置されている。これにより、パレット検知部 14 がパレット P を検知してから搬送方向 X に規定の搬送距離だけパレット P を搬送させて停止させることで、第 1 昇降部材 10 及び第 2 昇降部材 11 に対応する適切な位置にパレット P を停止させることができる。ここで、規定の搬送距離は、パレット検知部 14 の検知位置から第 1 昇降部材 10 の第 1 支持面 100 の位置までの搬送方向 X の距離に応じて設定されていると好適である。図示の例では、パレット検知部 14 は、規定の検知位置において搬送面 G から上方に突出するように配置され、パレット P の下流側端部が接触したことを検知するリミットスイッチ 14a を備えている。なお、パレット検知部 14 は、リミットスイッチ 14a に代えて、光センサ等を備える構成としても良い。

10

【0048】

6. 制御

以上のような構成を実現するため、図 10 に示すように、パレット検査装置 1 は、搬入コンベヤ 5 とパレット検査装置 1 と報知部 74 とを制御する制御部 H を備えている。制御部 H は、外部から物品 W を載置したパレット P が搬入されると、搬入コンベヤ 5 のローラ 50 を回転させるようローラ駆動モータ 72 を制御する。ローラ 50 の回転により、パレット P は搬送方向 X へ搬送される。そして、パレット P が、パレット検査装置 1 よりも上流側に設定された検知位置においてパレット検知部 14 により検知されると、制御部 H は、当該検知から搬送方向 X に規定の搬送距離だけパレット P を搬送させて停止させるようローラ駆動モータ 72 を制御する。そして制御部 H は、第 1 昇降部材 10 及び第 2 昇降部材 11 を退避位置から突出位置へ姿勢変更させるように昇降機構 12 の駆動装置 120 を制御する。昇降機構 12 によりパレット P が搬送面 G より上方に持ち上げられると、制御部 H は、パレット P の検査を開始するように検査部 13 を制御する。そして、検査部 13 により、パレット P に設定検査距離 D 以上の撓みが生じていることを検知した場合、制御部 H は、物品収容設備 7 内に設けられたランプ 76 及びブザー 77 の少なくとも 1 つを作動させるようこれらを制御する。パレット P に設定検査距離 D 以上の撓みが生じていることが検査部 13 により検知されなかった場合、制御部 H は、第 1 昇降部材 10 及び第 2 昇降部材 11 を突出位置から退避位置への姿勢変更を行うように昇降機構 12 の駆動装置 120 を制御する。これにより、パレット P は搬入コンベヤ 5 の搬送面 G 上に載置される。制御部 H は、その後、搬入コンベヤ 5 のローラ 50 を回転させるようローラ駆動モータ 72 を制御する。これにより、物品 W が載置されたパレット P が自動倉庫 3 に向けて搬送される。

20

30

【0049】

7. その他の実施形態

次に、パレット検査装置 1 のその他の実施形態について説明する。

【0050】

(1) 上記の実施形態では、保管棚 2 の正面が搬送方向 X に沿うように配置されており、一对の棚側支持面 23 の延在方向である第 2 方向 B が、搬送方向 X に直交する幅方向 Y に沿って配置されている構成を例として説明した。しかしそのような構成には限定されない。例えば、図 11 に示すように、保管棚 2 の正面が幅方向 Y に沿うように配置され、一对の棚側支持面 23 の延在方向である第 2 方向 B が、搬送方向 X に沿って配置されている構成としても良い。この場合、パレット検査装置 1 から保管棚 2 の収容部 20 までの間に、パレット P の向きを変更する旋回機構 8 を設けると好適である。図示の例では、搬入コン

40

50

ベヤ5と入庫用コンベヤ31との接続部に回転機構8としてのターンテーブル80が設けられている。パレットPは、ターンテーブル80に載置された状態で、上下方向Zに沿う軸心回りに90度回転する。このようなパレットPの回転により、入庫用コンベヤ31及び保管棚2におけるパレットPの向きは、第2方向Bが搬送方向Xに沿い、第1方向Aが幅方向Yに沿う向きとなる。これにより、一对の棚側支持面23が延在する方向とパレットPの第2方向Bとが同じ方向に沿うと共に、一对の棚側支持面23が互いに離間する方向とパレットPの第1方向Aとが同じ方向に沿うように、パレットPを保管棚2に収容することができる。従って、このような構成においても、パレットPが保管棚2において一对の棚側支持面23により下方から支持された状態と、パレットPがパレット検査装置1において第1支持面100及び第2支持面110により下方から支持された状態とを近似した状態とすることができる。

10

【0051】

(2) 上記の実施形態では、検査部13を構成する光センサ130が、投光部131と受光部132とを備えた透過型の光センサであり、第1昇降部材10に投光部131が取り付けられ、第2昇降部材11に受光部132が取り付けられた構成を例として説明した。しかしそのような構成に限定されない。例えば、第1昇降部材10に受光部132が取り付けられ、第2昇降部材11に投光部131が取り付けられた構成としても良い。また、光センサ130として回帰反射型のセンサを用いても良い。この場合、第1昇降部材10又は第2昇降部材11のいずれか一方に、投光部131及び受光部132が取り付けられ、他方に反射鏡が取り付けられた構成とすると好適である。また、検査部13が、レーザー距離計のような距離を計測可能な光センサ130を用いて構成されていても好適である。この場合、検査部13が、昇降機構12によりパレットPを持ち上げた状態で、パレットPの下方の基準位置から仮想平面Eまでの距離とパレット底面83までの距離との差を検出することで、パレットPの撓みを検査する構成であっても好適である。また、レーザー距離計に代えて、プローブ式の距離計等のような、光センサ130以外のセンサを用いても良い。

20

【0052】

(3) 上記の実施形態では、パレットPは、枠体86を構成する第1枠部材85aと第2枠部材85bと第3枠部材85cとを備える構成を例として説明した。しかしそのような構成に限定されることなく、例えば、枠体86と載置面構成部材81とが一体的に形成されていても良い。

30

【0053】

(4) 上記の実施形態では、搬入コンベヤ5が、幅方向Yに沿う回転軸回りに回転するように支持された複数のローラ50を備えるローラコンベヤである構成を例として説明した。しかしそのような構成に限定されることなく、例えば、搬入コンベヤ5はチェーンコンベヤ等の他の形式のコンベヤであっても良い。

【0054】

(5) なお、上述した各実施形態で開示された構成は、矛盾が生じない限り、他の実施形態で開示された構成と組み合わせて適用することも可能である。その他の構成に関しても、本明細書において開示された実施形態は全ての点で単なる例示に過ぎない。従って、本開示の趣旨を逸脱しない範囲内で、適宜、種々の改変を行うことが可能である。

40

【0055】

8. 上記実施形態の概要

以下、上記において説明したパレット検査装置の概要について説明する。

【0056】

パレット検査装置は、コンベヤの搬送面上に載置された状態で規定の搬送方向に搬送されるパレットを検査するパレット検査装置であって、上下方向に沿う上下方向視で前記搬送方向に直交する方向を幅方向とし、前記コンベヤによる搬送中の前記パレットにおける、前記搬送方向に沿う方向を第1方向とし、前記幅方向に沿う方向を第2方向として、前記パレットは、前記コンベヤによって保管棚に搬送され、前記保管棚において一对の棚側

50

支持面によって下方から支持された状態で収容され、前記保管棚に収容された状態の前記パレットの向きを基準として、一对の前記棚側支持面は、それぞれ前記第2方向に沿って延在するように形成されていると共に、前記第1方向に互いに規定の離間距離だけ離れて配置されており、前記コンベヤに対して取付けられた、第1昇降部材と第2昇降部材と昇降機構と検査部と、を備え、前記第1昇降部材は、前記パレットの底面であるパレット底面を支える第1支持面を備え、前記第2昇降部材は、前記パレット底面を支える第2支持面を備え、前記昇降機構は、前記第1昇降部材及び前記第2昇降部材を、前記第1支持面及び前記第2支持面が前記搬送面よりも下方に位置する退避位置と、前記第1支持面及び前記第2支持面が前記搬送面よりも上方に位置する突出位置との間で昇降させるように構成され、前記第1支持面及び前記第2支持面は、それぞれ前記幅方向に沿って延在するように形成されていると共に、前記搬送方向に互いに規定の設定距離だけ離れて配置され、前記設定距離は、一对の前記棚側支持面の前記離間距離に応じた距離に設定され、前記検査部は、前記第1支持面及び前記第2支持面が前記突出位置となった状態で前記第1支持面及び前記第2支持面に支持された前記パレットの撓みを検査する。

10

【0057】

本構成によれば、パレット底面を支持する第1支持面及び第2支持面が、昇降機構によって退避位置と突出位置との間で昇降する。そのため、パレットを、搬送面よりも上方に持ち上げた状態で、パレットの撓みを検出することができる。また、第1支持面及び第2支持面が、パレットの向きを基準として、保管棚における一对の棚側支持面と同じ方向に沿って延在すると共に当該一对の棚側支持面の離間距離に応じた距離だけ離れて配置されている。従って、パレットが保管棚において一对の棚側支持面に下方から支持された状態と同様の状態をコンベヤにおいて再現して、パレットの撓みを検出することができる。従って、本構成によれば、パレットが保管棚に収容される前のコンベヤによる搬送中に、パレットが保管棚に収容された場合に生じる当該パレットの撓みを検査することができる。

20

このように本構成によれば、パレットを保管棚に収容する以前に、保管棚に収容された場合に生じるパレットの撓みを適切に検査することができる。

【0058】

ここで、前記第1支持面及び前記第2支持面の形状と、一对の前記棚側支持面の形状とが同じであると好適である。

【0059】

本構成によれば、一对の棚側支持面の形状と同じ形状の支持面でパレットを下方から支持した状態で、検査部によりパレットの撓みを検出することができる。従って、パレットが保管棚に収容された状態に更に近い状態で当該パレットの撓みを検査することができる。

30

【0060】

また、前記第1昇降部材及び前記第2昇降部材の少なくとも一方に、前記検査部を構成する光センサが取り付けられ、前記光センサは、前記第1支持面と前記第2支持面とを含む仮想平面に平行な複数本の光軸を形成するように配置され、複数本の前記光軸は前記仮想平面から下方に設定検査距離だけ離れて配置されていると好適である。

【0061】

本構成によれば、パレットの撓みの許容限度に応じて設定検査距離を適切に設定することで、光センサによるパレット底面の検出の有無によって、パレットの撓みが許容限度を超えたか否かを検査することができる。またこの際、光センサが、第1支持面と第2支持面とを含む仮想平面に平行な複数本の光軸を形成するように配置されているため、パレット底面の全体における撓みを適切に検査することができる。

40

【0062】

また、前記パレットは、物品が載置される載置面を構成する載置面構成部材と、前記載置面構成部材を下方から支持する枠体を構成する複数の枠体構成部材と、を備え、前記第1方向における両外側に位置する前記枠体構成部材を、それぞれ第1枠部材及び第2枠部材として、前記設定距離は、前記上下方向視で、前記第1支持面が前記第1枠部材と重複した状態で、前記第2支持面が前記第2枠部材と重複するように設定されていると好適で

50

ある。

【 0 0 6 3 】

パレットが枠体構成部材を備える場合、パレットを保管棚に収容した状態で、当該枠体構成部材が支持されるように保管棚の一对の棚側支持面が構成されるのが一般的である。本構成によれば、第1昇降部材と第2昇降部材とによって、両外側に位置する第1枠部材及び第2枠部材を支持した状態で、パレット底面の撓みを検出することができる。従って、パレットが保管棚に収容された状態に更に近い状態で当該パレットの撓みを検査することができる。

【 0 0 6 4 】

また、前記コンベヤは、前記幅方向に沿う回転軸回りに回転するように支持された複数のローラを備え、複数の前記ローラは、前記搬送方向にそれぞれ隙間を空けて、前記搬送方向に並んで配置され、前記第1昇降部材及び前記第2昇降部材は、前記搬送方向に隣接する2本の前記ローラの隙間を通過して昇降するように配置されていると好適である。

10

【 0 0 6 5 】

本構成によれば、コンベヤが、複数のローラを搬送方向にそれぞれ隙間を空けて並べた構成である場合において、当該コンベヤの構成を大きく変更することなく、第1昇降部材及び第2昇降部材を適切に配置することができる。

【産業上の利用可能性】

【 0 0 6 6 】

本開示に係る技術は、パレット検査装置に利用することができる。

20

【符号の説明】

【 0 0 6 7 】

- 1 : パレット検査装置
- 2 : 保管棚
- 1 0 : 第1昇降部材
- 1 1 : 第2昇降部材
- 1 2 : 昇降機構
- 1 3 : 検査部
- 2 3 : 棚側支持面
- 5 0 : ローラ
- 8 1 : 載置面構成部材
- 8 3 : パレット底面
- 8 5 : 枠体構成部材
- 8 5 a : 第1枠部材
- 8 5 b : 第2枠部材
- 8 6 : 枠体
- 8 7 : 載置面
- 1 0 0 : 第1支持面
- 1 1 0 : 第2支持面
- 1 3 0 : 光センサ
- A : 第1方向
- B : 第2方向
- C : 設定距離
- D : 設定検査距離
- E : 仮想平面
- F : 離間距離
- G : 搬送面
- P : パレット
- R : 光軸
- W : 物品

30

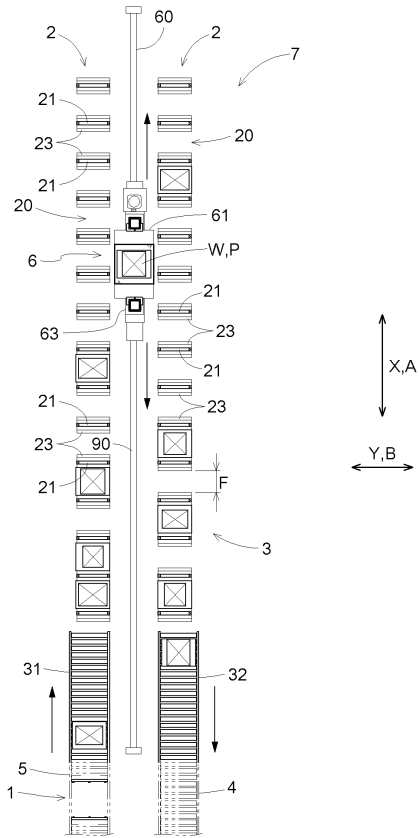
40

50

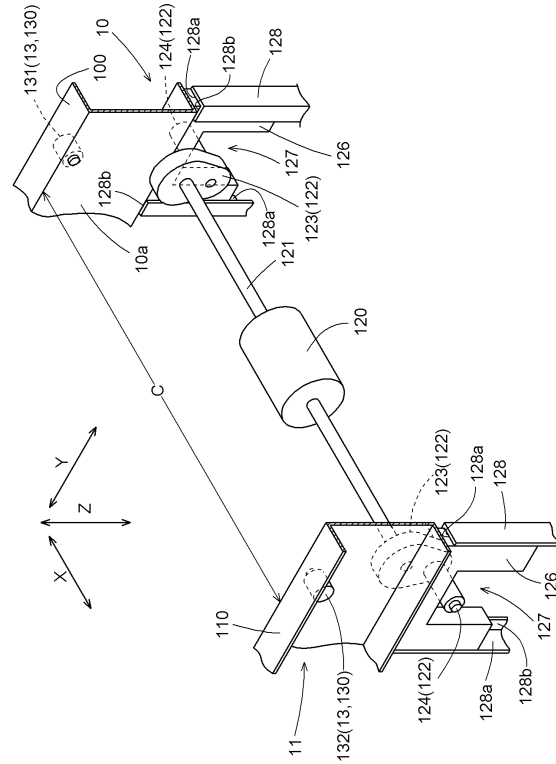
X : 搬送方向
 Y : 幅方向
 Z : 上下方向

【 図面 】

【 図 1 】



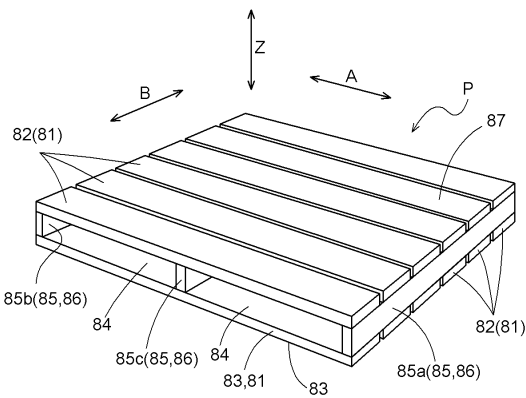
【 図 2 】



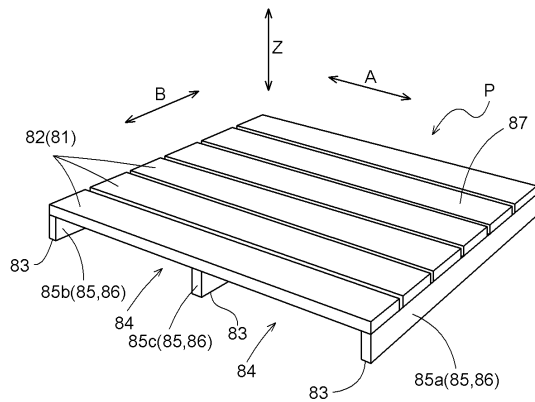
10

20

【 図 3 】



【 図 4 】

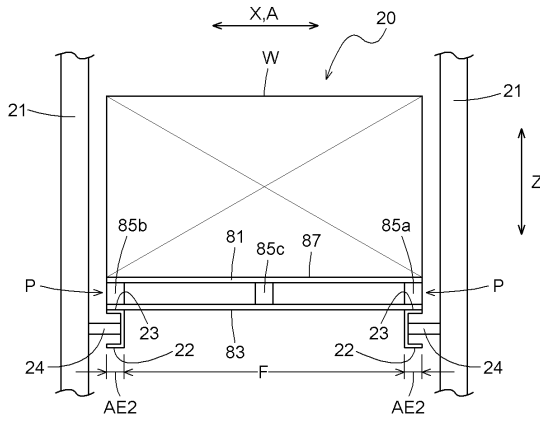


30

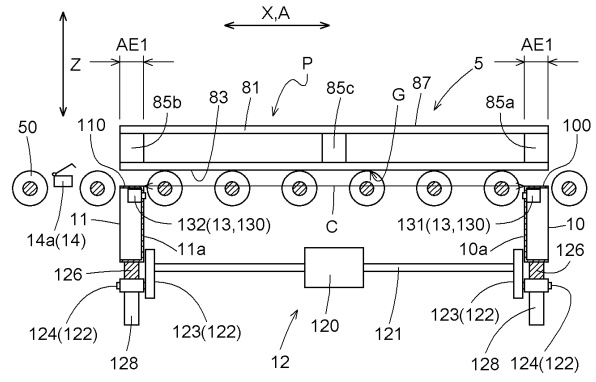
40

50

【図5】

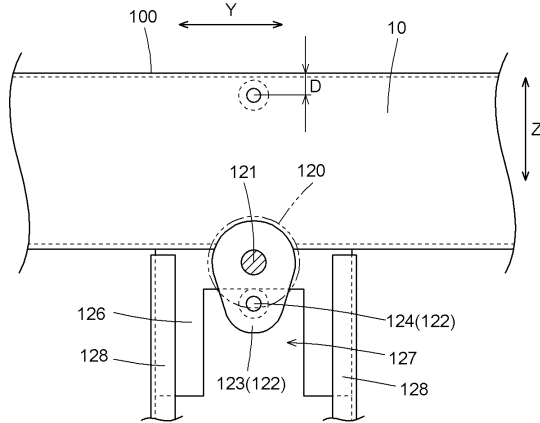


【図6】

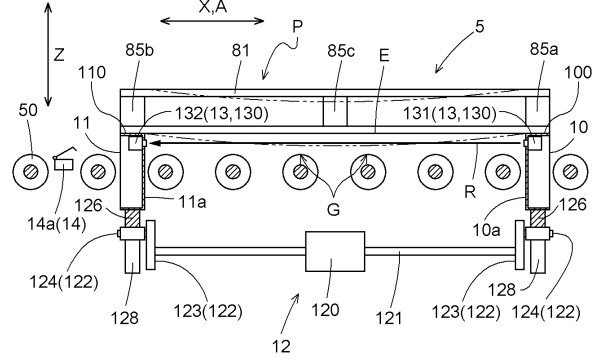


10

【図7】

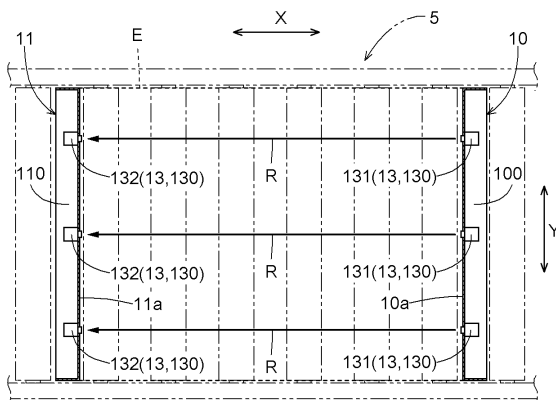


【図8】

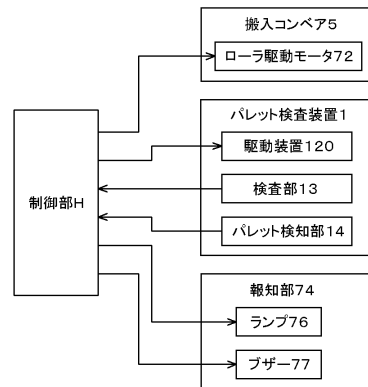


20

【図9】



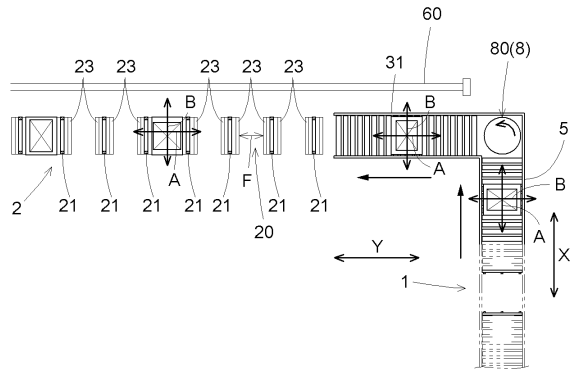
【図10】



30

40

【 図 1 1 】



10

20

30

40

50

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開 2 0 0 3 - 2 2 1 0 1 8 (J P , A)
実開昭 5 0 - 0 9 1 9 8 0 (J P , U)
実開昭 4 9 - 0 5 5 3 5 7 (J P , U)
- (58)調査した分野 (Int.Cl. , D B 名)
- B 6 5 B 5 7 / 0 2
B 6 5 D 1 9 / 4 0